

令和2年（2020年）6月19日

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

新型コロナウイルス感染症対策に関する段階的緩和のステップ2
への移行に当たっての留意事項について（通知）

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解をいただいていることにお礼を申し上げますとともに、外出自粛や休業要請など、緊急事態措置等に基づくこれまでの御協力について、重ねて感謝申し上げます。

道では、感染症に強い北海道の構築に向け、「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」を定め、外出自粛やイベント等の開催制限等を段階的に緩和することとしていますが、6月以降、感染拡大の兆しが見られないことから、同基本方針に基づき、6月19日（金）からステップ2に移行することとしました。

なお、今後も「見えない感染」の広がりを念頭におき、第3波以降の波にしっかりと備え対策を進めていくことが重要となります。引き続き、次の点に留意いただくなど、感染拡大防止の取組へのご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 外出の自粛等

接待を伴う飲食店・ライブハウス等への外出、他都府県や札幌市との不要不急の往来についての慎重な対応については解除するが、外出に当たっては、引き続き「新北海道スタイル」の実践による感染拡大防止対策の徹底を図っていただきたいこと。

2 施設の使用制限等

接待を伴う飲食店・ライブハウス等の使用制限（慎重に対応）を解除するが、業界団体が策定した業種別のガイドラインを遵守するとともに、「新北海道スタイル」の準備が整った施設から、順次再開いただきたいこと。

3 イベント等の開催制限

参加人数の上限について、屋内イベントにあっては100人以下（収容率50%）から1,000人以下（収容率50%）、また、屋外イベントにあっては200人以下から1,000人以下にそれぞれ要件を緩和するが、入退場時の制限や十分な距離の確保など適切な感染防止対策に加え、参加者名簿の作成や北海道コロナ通知システムの活用などの準備が整ったイベントから開催いただきたいこと。

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
新型コロナウイルス感染症対策チーム総括班
電話：011-206-0143